

## 第 2 回 中部地域小学校統合準備会 要点記録

議 題	統合準備会の進め方、課題の優先順位、閉校後の学区域について
日 時	平成 2 1 年 4 月 1 4 日 ( 火 ) 午後 7 : 0 0 ~ 9 : 0 0
会 場	市役所 ( 6 0 2 会議室 )
出席者	事務局 : 教育長・教育部長・学務課長・学校適正化等担当課長、同主査 学校 : 第一小校長・第三小校長・第五小校長・第八小校長 保護者 : 第一小 ( 1 名 ) ・第三小 ( 1 名 ) ・第五小 ( 1 名 ) ・第八小 ( 2 名 ) 自治会 : 南神明山、朝日中央、神明山 ( 各 1 名 ) 地域 : 第八小学区域住民 ( 1 名 )
傍 聴 者	2 名

会議の前に、事務局及び構成員の交替に伴う紹介を行った。

### 第 1 回目の会議録について

保護者 この会議録を確認した後、ホームページなど何らかの方法で公開するのか。

事務局 ここで確認した後、要点などをまとめて公開したい。

保護者 第八小保護者の発言に関しては、発言者名に第八小保護者と入れてもらいたい。

事務局 教育委員会職員の発言は公の立場であり差し障りないが、皆さんの発言が特定されてよいのか。

自治会 自分の気持ちを忌憚なく発言するには、ある程度匿名制にして保護者や自治会などの立場が分かればよいのではないか。

事務局 発言者の名称は、保護者、自治会、地域、校長とする。  
ホームページには、要点としてまとめて掲載したいが。

保護者 このままでよいのではないか。これから先、統合を控えている P T A の方なども見たいと思う。

自治会 詳しく載せることも必要だが、要点がわかりやすく説明されている場であってほしい。それが十分でないと思う方は情報開示の請求をすればよい。

事務局 ホームページを見てさらに詳しくという方には、会議録を提供する。ホームページには要点として載せることにする。

### 配布した資料の確認について

資料 1 第一・第三・第五・第八小学校通学区域図

資料 2 第八小学校通学区域の調整区域図

資料 3 第八小学校閉校後の通学区域 ( 案 )

資料 4 第八・第一・第三・第五小学校児童数及びクラス数 ( 平成 2 1 年 4 月 1 日 )

資料 5 都立六仙公園事業概要

資料 6 六仙公園イメージ図

## 課題の確認と優先順位について

事務局 重要、緊急を有するものから協議をしたい。事務局案としては、児童の安全等に関する事、次に地域の治安、防災に関する事、施設の設置や活用に関する事で順位を考えている。

閉校後の通学区域

登下校時の児童の安全策

閉校に伴う児童のメンタル面の支援

閉校後の地域周辺の治安

地域の防災

校庭・体育館などの施設の利用

記念碑の設置

その他（協議していく中での新たな課題）

閉校後の通学区域について

保護者 通学区域は教育委員会で決定されるものなのか、ここで決定して教育委員会に報告するのか。

事務局 教育委員会で決定する。

保護者 いつまでに決定されなければいけないのか。

事務局 7月の教育委員会に提案する必要がある。

保護者 あまりにも時間がないのではないのか。

事務局 この準備会の意見を聞き教育委員会に諮る。基本的には現調整区域をベースにしたものである。

保護者 通学区域はどのような定義がなされているのか。学校から何キロ以内とか何分とかあるのか。

事務局 東久留米市教育委員会規則で規定されている。概ね4キロであり当市内においては問題ない。

保護者 他の自治体ではこのような場でなく、例えば専門家も入り事務局などで決めているところもある。このメンバーだけでなく、第八小学区の地域住民には説明会を行っていただきたい。第八小が閉校になることでの不安なこと、聞きたいことなどを前もって出しておけば、課題も整理されると思う。

事務局 第一・第三・第五小に分かれるにあたり既に調整区域はある。この会議は、決める場ではない。教育委員会では案を考えているが、これで不都合なものがあれば直すべきところは直す。

保護者 自治会に入っていない方もいるから、そういう部分では丁寧に対応してもらいたい。

自治会 最初の説明のときにスケジュール概要をいただいた。この準備会で、代表である構成員の意見を聞き、教育委員会で案をつくり保護者・地域などに説明会を設けていただく。この会に出られない方・保護者や地域の方の意見もいただき、また持ちかえり検討して、教育委員会で決定するものと理解してい

る。

事務局 通常は教育委員会に諮るが、統合準備会規約にあるように第八小の閉校に関わる通学区域の変更であるから、課題としてこの統合準備会に諮ることになった。ここで事務局案を説明させていただき、皆さまのご意見があればちょうだいしたい。

保護者 地域の説明会も行うのか。

事務局 教育委員会あるいは学校長が同席して説明する場面はあるかもしれない。

自治会 教育委員会で叩き台を出していただいても、どうしても理解されない地域はあるかもしれない。説明会をするなら叩き台をつくり行ってほしい。ここは何とかしてほしいという意見が出たときには、それを教育委員会で考えていただきたい。

事務局 教育委員会では新通学区域の案がある。皆さんの意見を尊重し一定の線を引く必要があれば保護者・地域などの方に責任をもって意見を聞く。

新通学区域は、基本的には現調整区域を踏襲して閉校後（22年4月1日）の通学区域（案）を作成した。大きく変わった地区は、第三小の調整区域である中央町二丁目3番及び中央町三丁目17・18番の一部を第一小に編入した。これは中央中・南中の通学区域を考慮して道路で分けした。

学校長 中央町二丁目3番の一部が、第一小の通学区域でありながら南中に通学することになる。将来この部分が南中に通学するのであれば第三小に編入した方がよいのではないか。

事務局 ご指摘の部分は住居がない。都営住宅の集会所と道路になり、将来的にも住居はできないと考える。

自治会 新しい道路ができ、自治会内でも同じ班が道路により分断されたりしている。地域の方は同じ幼稚園や友達同士などで学校を希望して通学している。

事務局 都市計画道路で通学路を分ける方法もあるが、道路が変わるたびに学校を変えることになる。都市計画道路も一度にはできないので、いろいろ混乱は出ると思う。

自治会 道路だけでは難しい。なかなか決めかねないので教育委員会が承知の上で希望を叶えていただきたい。

保護者 都立公園ができたとしてもこの案に支障はないのか。

事務局 公園ができたとしても影響はないと推測する。状況が変わるごとに支障があれば見直すことになる。

保護者 境界線に近い場所などは柔軟に対応するのか。

自治会 通学区域（指定校変更）はそれぞれ妥当な理由があればよろしいのではないかと。個々の選択のなかで妥当な理由があれば学区域を越えて通学できる規定があってもよい。

- 事務局 調整区域を策定したときに第三小に行った方は、引き続き三小の通学は可能である。この地域は昨年の調整区域では第三小が指定校であった。今回の通学区域では第一小に編入されるが、指定校変更をすれば第三小に通学できる。しかしそれは現在在校生に当てはまることであり、来年の新1年生の通学区域は第一小となる。ただ兄弟が第三小に通学しているなど、特別な事由があれば可能である。
- 事務局 通学区域について、統合準備会として事務局案を了解していただけるか。
- 保護者 第八小の保護者にも説明するのが。自治会の方など個人の代表でなく自治会の代表で来ているわけだから、意見を聞いたりして集約するのが。
- 自治会 自治会の代表といっても自治会員全部の意見を聞いてここで話をしているのではない。住民の方の説明は市でやることではないか。
- 事務局 調整区域のときと変更される地区には何らかの説明の場はつくらなければいけないと考えている。後先はこちらに任せていただきたい。
- 保護者 今日は年間のスケジュールを確認すると思っていた。次回からこういった資料を先にいただき、意見などお願いするようになったほうがやりやすいのではないか。
- 事務局 事前に資料が整えられればお渡しするよう努める。
- 保護者 来年度に第一小の通学区域に編入される第三小調整区域の児童は、現在どこの学校に通学しているのか児童数が知りたい。
- 事務局 都営中央町アパートでは、20年及び21年4月(推計)における新1年生の合計は5名である。第一小に3名、第三小に2名の就学があった。在校生では20年4月に1名が第一小に転校している。中央町三丁目17・18番では、20年及び21年4月(推計)における新1年生の合計を5名とすると第一小に1名、第三小に4名が就学した。昨年4月の在校生では第一小に4名、第三小に2名の計6名が転校した。本年4月では第三小に1名の転校があった。当該地区の20年度及び21年度の移行状況は第一小に5名、第三小に7名と推計される。
- 保護者 去年は担当の方が子どものことを考えて調整区域を決めたとの説明があった。そして今回変わるから混乱があると思う。このような部分で柔軟な対応を望む。
- 保護者 第一小通学区域の方が第五小に通学している。中学校は中央中の通学区域だが南中に行きたいとのことである。
- 事務局 個々の事由により指定校変更も可能である。  
通学区域は事務局案を基に詰めさせていただきたい。お気付きの点があれば事務局までお願いしたい。
- 保護者 優先順位が決まったので、具体的なスケジュールを次回に出してもらいたい。

今回の統廃合で重点支援校が第一小になると伺っている。現在の2年生から5年生の在校生は第一小には移行しない。重点支援校を第三小か第五小に変更できるのか確認したい。今年度と来年度の統廃合に関連する都・市の予算資料をいただきたい。今回の統合準備会を踏まえて、第四小の課題に取り組んでもらいたい。

保護者 第四小のことはご意見として伺っておく。

自治会 次回からは、スケジュールに載った議題を議論して時間内に終わるようにしていただきたい。

事務局 課題の優先順位が決められたので、次回は5月中旬に「登下校時の児童の安全対策」を課題として開催したい。次回の日程・会場については事務局で調整し後日連絡する。